宝塚市AIドリル導入事業に係る

調達仕様書



令和７年（２０２５年）８月

宝塚市教育委員会

# はじめに

本書は、宝塚市立学校における宝塚市AIドリル導入事業の仕様を示すものである。

# 業務の内容

1. 業務名

宝塚市AIドリル導入事業

1. 実施期間

　「宝塚市AIドリル導入事業に係る　提案募集要項」のスケジュールに記載

1. 利用期間

令和８年３月１日～令和１０年３月３１日の２５か月間

# 本市の現状と課題

令和7年度から文部科学省が策定した「学校のICT環境整備3か年計画」が推進されており、GIGAスク－ル構想による1人1台端末環境を前提とした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が求められている。本市では、令和3年度より導入されている現行のデジタルドリルの契約が、令和8年3月末をもって終了する。

全国学力学習状況調査の調査報告によると、本市の児童生徒はGIGAタブレットを学習に活用することによる効果を実感しているが、学校の授業における活用率や家庭学習における活用率は依然として低い。また、現行のデジタルドリルの活用率も同様に低く、これらの背景には、教員の中にデジタルドリルの有効性を実感できていないことや、授業における効果的な活用法について具体的なイメージを持つことができていない者が多いことが要因として考えられる。

# 基本的な考え方

本市では、AIドリルを導入するにあたり、前述の課題解決を図るために、以下の事項を基本として取り組んでいく。

1. 児童生徒の学びの個別最適化

　通常学級の授業における活用だけでなく、家庭環境での活用や、特別支援学級での活用など、さまざまな場面において個別最適な学びを推進する。

1. 児童生徒の学習意欲の向上

　小学校低学年の児童にも操作しやすく、授業や家庭学習においてAIドリルを活用することで、児童生徒の主体的に学習に取り組む態度を育む。

1. 授業における活用

　教員がAIドリルを効果的に活用することで、学校の授業においても個別最適化された学びを充実させ、授業における協働学習の機会を増やす。

1. 教員の負担軽減と授業改善の推進

　AIドリルの課題配布・回収機能、自動採点・集計機能等を効果的に活用することで、教員の業務時間を削減し、負担軽減を図る。また、授業におけるAIドリルの効果的な活用法について教員が具体的なイメージを持ち、授業改善の取り組みを推進する。

# 本業務の調達アカウント数

　　16,452 × 25か月分

　　＊児童生徒数の増（最大1000アカウント）にも対応すること

　内訳（小学校：23校、中学校：12校、特別支援学校：1校）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 小学校名 | 児童数 | 中学校名 | 生徒数 | 特別支援学校 | 生徒数 |
| 良元小 | 341 | 宝塚第一中 | 446 | 初等部 | 10 |
| 宝塚第一小 | 1,043 | 宝塚中 | 550 | 中等部 | 11 |
| 小浜小 | 384 | 長尾中 | 569 | 合計 | 21 |
| 宝塚小 | 859 | 西谷中 | 37 |  | |
| 長尾小 | 1,033 | 宝梅中 | 520 |
| 西谷小 | 31 | 高司中 | 330 |
| 仁川小 | 621 | 南ひばりガ丘中 | 495 |
| 西山小 | 644 | 安倉中 | 433 |
| 売布小 | 747 | 中山五月台中 | 278 |
| 長尾南小 | 707 | 御殿山中 | 542 |
| 末成小 | 392 | 光ガ丘中 | 454 |
| 安倉小 | 438 | 山手台中 | 555 |
| 中山台小 | 517 | 合計 | 5,209 |
| 長尾台小 | 300 |  | |
| 逆瀬台小 | 250 |
| 美座小 | 353 |
| 光明小 | 178 |
| 末広小 | 352 |
| 丸橋小 | 362 |
| 高司小 | 277 |
| 安倉北小 | 366 |
| すみれガ丘小 | 245 |
| 山手台小 | 782 |
| 合計 | 11,222 |

※ 児童生徒数は令和7年5月1日時点

# 本業務の基本要件

# (1)運用の考え方

　　ア 児童生徒用としての使用

　　　　 学校での学習場面に合わせて、当該コンテンツを使用することを想定する。また、

　　　　 家庭での持ち帰り学習においても使用することを想定する。

　　イ 教員用としての使用

　　　　 学習場面に合わせて、授業内での活用や児童生徒への課題として利用することを

　　　　 想定する。また、当該コンテンツの機能を活用することで、課題の配布・回収や

　　　　 児童生徒の利用状況等の自動集計が可能となり、教員の業務負担の軽減と授業の

　　　　 質の向上が期待される。

## (2)システム要件、機能要件およびセキュリティ要件

　　詳細な要件については、様式９「機能要件兼回答書」を確認し、回答すること。

## (3)導入に関する要件

　　ア　AIドリルの初期設定

　　　AIドリルを利用するにあたり必要な設定を、導入時に行うこと。

　　イ　アカウント作成について

　　　(ア)本市と協議の上、AIドリルを利用するアカウントを作成すること。

　　　(イ)作成したアカウント情報、パスワード、ログイン方法等を記載したもの（児童生

　　　　　徒配布用紙面および管理者用データ）を本市に提供すること。様式については、

　　　　　別途本市と協議すること。

## (4)運用支援に関する要件

　　ア　ヘルプデスク

　　　(ア)学校（教職員）からのAIドリルに関する問い合わせ対応を実施すること。

　　　(イ)問い合わせは電話、FAX、電子メール等のいずれかの方法で可能であること。

　　　(ウ)受付時間は、原則として祝祭日及び12月29日から12月31日、1月1日から

　　　　　1月4日を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までとする。

　　イ　研修

　　　研修については、内容及び実施時期等について本市と協議の上、次のとおり実施

　　　すること。

　　　(ア)AIドリルについての導入研修

　　　(イ)導入年度以降のフォローアップ研修

　　ウ　その他

　　　本調達に係る運用について、教育委員会担当者および教職員の利活用を支援する

　　　サービスがあれば提案すること。その際サービス内容については、具体的な方法、

　　　手順等を記載すること。

# **その他**

## 権利義務の譲渡等の禁止

　　受託者は、本業務に係る契約により生ずる権利または義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、またはその権利を担保の目的に供することができない。

ただし、あらかじめ本市の承認を得た場合は、この限りではない。

## 著作権

　　本業務の履行過程で本業務のため新たに生じた著作物に係る著作権は、本市及び受託者の共有のものとする。ただし、パッケージングソフトウェア等既存の著作物に係る著作権は除く。

## 契約不適合責任

　　本業務の納品完了後、契約の内容に適合しないものが発見された場合には、受託者は無償で補修・追完を行うものとする。この場合において受託者の責任は、本業務の納品完了日から12ヶ月以内に請求があった場合に限る。

## 守秘事項等

　　本業務の履行にあたって本市より提供する各種情報や知り得た秘密については、当該業務においてのみ使用することとし、これらを第三者に漏らしてはならない。

なお、本規定は、この契約が終了し、または解除された後においても、また同様とす

る。

## 調査等

　　本市は、必要があると認めるときは、受託者に対して委託業務の処理状況について調査し、または報告を求めることができる。この場合において、受託者は、これに従わなければならない。

## 提案に要する経費

本プロポーザルの提案に要する経費は、全て受託者の負担とする。

## 協議事項

　この仕様書に定めのない事項またはこの仕様書について疑義の生じた事項については、本市と受託者とが協議して定めるものとする。